

「地域における公益的な取組」

1 施設名

ケアハウス葛飾敬寿園

2 取組の名称

社会福祉法人軽減、利用者負担軽減

3 取組内容について

- ① 実施に至る経緯
 - ・他居宅介護支援事業所より対応されているのかの問い合わせあり数名が対象であることを確認した為、施設にて話を行い R6.1 より開始。
- ② 具体的な内容
 - ・収入基準：単身世帯で年額 150 万円以下、世帯員 1 人増ごとに 50 万円加算。
世帯で 350 万円以下、世帯員 1 人増ごとに 100 万円加算。
 - ・居住費、食費の軽減：介護保険サービスを利用する際、一定の要件を満たす低所得者に対して、居住費や食費の負担を軽減するための負担限度額認定証交付。
 - ・生活保護受給者：生活保護を受けている方も対象となり、利用者負担が軽減される。
これらの制度により、低所得者や生活困難者が介護サービスを利用しやすくなる。
- ③ 参加対象者及び参加費用
 - ・R7 年度対象者は 2 名。R79 月より江戸川区に対象者 1 名追加。合計 3 名
- ④ 予算や人員体制など
 - ・短期入所生活介護が対象で、通常対応を行っている。
- ⑤ 取組による変化や効果
 - ・制度を利用できるようになり、安心して利用できる体制になったため、リピートの利用者が増えた。区外も適用できるようにしたため、区外からの利用も増えた。
- ⑥ 今後の展望
 - ・物価等の値上げも続き制度を利用される方が増えると考えられる為、足立区なども視野に入れて、今後も引き続き対応を行っていきます。